

福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成 21 年 10 月 14 日(水) 午前 10 時 00 分～11 時 12 分
(休憩 午前 10 時 36 分～11 時 07 分)
会 場 委員会室

1. 出席者

2 番 杉浦辰夫、 3 番 杉浦敏和、 4 番 北川広人、
5 番 鈴木勝彦、 7 番 杉浦康之、 13 番 内藤とし子、
16 番 神谷 宏、 18 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1 番 幸前信雄、 8 番 内藤皓嗣、 9 番 神谷ルミ、
10 番 寺田正人、 12 番 水野金光、 14 番 井端清則、
15 番 岡本邦彦、 17 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、杉浦副市長、後藤副市長、教育長、地域協働部長、生活安全GL、
地域政策GL、文化スポーツGL、
福祉部長、介護保険GL、地域福祉GL、
こども未来部長、子育て施設GL、子育て施設G主幹、こども育成GL、
学校経営GL、学校経営G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

- (1) 議案第59号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第60号 損害賠償額の決定について
- (3) 議案第61号 平成21年度高浜市一般会計補正予算(第5回)
- (4) 議案第64号 平成21年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- (5) 陳情第3号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情
- (6) 陳情第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (7) 陳情第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (8) 陳情第6号 市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

委員長 去る10月2日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、すでに配布されております議案付託表のとおり、議案4件及び陳情4件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますので、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により会議を行います。その前に、当局の方からの説明を加えることがあればお願いいたします。

地域協働部長 特にございませぬ。

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。

《質疑》

(1) 議案第59号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

問(16) 名称のことですけれども、従来、南部ふれあいプラザがありますね。今度、高浜ふれあいプラザに名称がなったんですけれども、多分高浜で5つある中で、高浜という名称を使うとですね、これも憶測でものを言っただけかもしれないけれども、連合体をつくる時に、高浜という名称はすでにあるとですね、次どういう名称になってくるかということ、心配しておった人がおみえになって、どうなっているんだという聞かれましたので、その点の御返答をお願いいたします。

答(地域政策) 実はこのふれあいプラザにつきましても、まちづくり協議会そのものの名称につきましても、地域のほうでこれはかなり御議論いただきまして、設立準備委員会の時はまちづくり協議会、準備委員会の時にもですね、北部まち協にしたほうがいいんじゃないかと、いろんな御議論をいただきまして、最終的には多数決まで取って、御議論をいただいたという経緯がありますので、かなり慎重に御検討していただいたというふうに理解しております。

問(16) 慎重に審議したことはそれでいいと思うんですけれども、今後ですね、連合体ができた時に、その時にかなり困ってくるのではないかと、勝手に危惧しておりますので、その辺をどのように考えているかをお聞かせください。

答(地域政策) 現在のところ、連合体という考え方を持っておりません。

問(13) 翼ふれあいプラザのほう、会議室1、2、3とありまして、150円と180円、高浜ふれあいプラザのほう、ふれあいスペースが1つ、2つありまして、200円となっておりますが、こういう値段というのはどういうところから決まったんでしょうか。

答(地域政策) 使用料の根拠につきましても、人件費も含めた年間の維持管

理費から床面積の1時間あたりの維持管理の単価、それに会議室の面積をかけて、算出をしておりますので、南部ふれあいプラザと翼ふれあいプラザでは会議室の床面積が変わってまいりますので、使用料も変わってくるということです。

(2) 議案第60号 損害賠償額の決定について

質 疑 な し

(3) 議案第61号 平成21年度高浜市一般会計補正予算(第5回)

問(3) 主要新規事業の5ページと6ページに、小中学校のデジタル放送対応工事費が計上されておりますけども、小学校、中学校の工事費にかなり開きがありますけども、どのような理由でしょうか。

答(学校経営) 翼小学校を除く4小学校につきましては、既設のアナログ用のブースター、電波増幅器でございますが、これをデジタル波対応のブースターに取り替えまして、分電器でありますとか、一部配線等の取り替えを行うもので、中学校と同様の工事でございます。これに対しまして、翼小学校のほうは他の4小学校と配線方式が異なるということで、その工事プラス放送室の自主放送設備をデジタル対応機器に取り替えまして、なおかつ各教室の既設のテレビにそれぞれデジタルチューナーを設置するという工事を行うために、翼小学校だけが工事費が突出しておるといえるものでございます。

問(3) 翼小学校のほうの配信の設備が特殊だとか、そういうことじゃないわけですかね。

答(学校経営) そういうことではなく、現在の学校の配信方式は翼小学校の校内共同方式が通常の配信方式というふうになっております。

問(18) 私も新規事業の5ページ、6ページ、7ページ、小中学校の工事の内容につきまして、今、御答弁いただきましたけれども、あと、幼稚園のほうにつきましてもお願いしたいと思います。それから工事はいつ頃から着工するのかお伺いいたします。

答(子育て) 幼稚園につきましても、4幼稚園分で同じようにケーブルテレ

ビ用のブースター、分配器、その他配線等の工事であります。また工事につきましては、予算議決後、早急に対応してまいりたいと考えております。

問（18） わかりました。この工事内容は伺いましたけれども、授業等に支障はないのかどうかということと、それからこれは国の経済対策による補助金をいただいてやる工事ですけれども、当初の見込みよりも市の持ち出し分がちょっとアップしておりますけれども、そのことにつきましてどのような理由なのかお伺いします。

答（学校経営） まずは工事の関係なんですけれども、工事自体の期間につきましては、7小中学校合わせまして、2ヶ月ほどで済むということで、ほとんどのところが授業に影響がない、教室のほうはいじらないということです。翼はそれぞれの教室にデジタルチューナーをつけるものですから、その辺につきましては、授業が支障がないようにということで対応を予定しております。それから補助金の関係でございますが、当初見込みですと、公共投資臨時交付金のほうが、国庫裏負担の2分の1の90%ということで、予定されておりましたけれども、今現在の段階では、これが70%というふうで下がっております。あくまで、現在の状況ですので、その辺御理解いただきたいと思っております。

意（18） わかりました。いずれにしましても、平成23年7月までには、デジタル化しなければいけないものですから、前倒しをしていただいて、補正予算を組んでいただいたということで、ありがたく思っております。

問（4） 主要新規の3ページ、4ページ、全般的な部分でお聞かせをいただきたいんですが、今、国のほうが政権を交代してですね、当初の前政権が行った補正予算の組み直しというものをやってみえる中で、いろいろとやめてしまいうよと言われてるものも、多々出てくるかなという思いがしておるんですけども、その中で例えばこのような事業全てが、僕自身の考え方としてはですね、この地区に必要な、今やるべきであるという思いがあるから補正を組んでやるんだというふうでなければ、僕は意味がないのかなという気がするんですよ。極論を言うと、国からの補助金がカットされても、やるのかやらんのかということなんですよ。あくまで補正なもんですからね、これは。ですから、例えば地上デジタルの話でもですね、やらなきゃいけないんですよ、今じゃなくてもいいわけですよ。平成23年7月と確実に決まった期日があるわけで

すから。その辺のところの相対的な考え方、それをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

答（地域福祉） ただいま、委員のほうから言われた件につきましては、国のほうも緊急対策ということで、21年度分の緊急措置ということで、当初掲げられておりましたが、その後22年以降どうなるのかということで、国のほうの今の考え方としては、今般の経済危機対策といたしましては、景気回復に向けて、以後3年間ぐらいをめどに実施を予定しておるということで、私どもの福祉関係の今言われた3ページ、4ページの件につきましては、今の段階では来年度以降も予算要求を検討していくという段階だということでございます。必要であるのかということでございますが、主要新規の4ページの母子の高等技能訓練促進費につきましては、これは以前からあった事業でございますが、改正によりまして、使いやすい事業となったということで、これはお客様からの問い合わせもあったということで、必要に感じて、今回、補正を上げさせていただいたということでございます。

答（杉浦副市長） 緊急雇用創出等の事業で、9月補正で今、小野田委員の御質問にもお答えさせていただいたんですが、まず安心、安全な学校づくり交付金2分の1というのは通常補助で、これは来年でも再来年でもつく事業です。問題は地域活性化公共投資臨時交付金というのが、当初90%から70%になりましたけど、これが今回魅力だということですが、やはりデジタル放送というのは、期限はあるものの必要だということで、最悪カットされてもこれは事業は継続するべきだと思っております。なお、8月補正予算で同じような施策をいろいろやってるんですが、一つは地域活性化経済危機対策臨時交付金事業ということで、9事業を採択いただいております。いずれももうすでに発注したのもございますし、今後近々発注という状況にあります。これらを見ても、確かに100%大丈夫かというところとちょっと不安はあるわけですが、やはり必要な事業ということで、考えております。その中でもう1つ、緊急雇用創出事業基金事業、これは愛知県の10分の10という事業なんですが、これはちょっと心配されるんですが、実は8月6日に愛知県から採択の通知が来ています。その中で、事業計画5事業826万3,000円については、採択しますので所定の事務を進めてくださいと、愛知県から来ているので、やはりこれも発進

している、スタートしてますので、やはりこれも中身からいくと必要な事業だというふうに考えておりますので、幾分まだ不透明さはあるものの、私どもは進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

問（４） 要はお国からのものがあるから、やるという話じゃなくて、高浜にとって必要だからやるという姿に変えていくべきだと思うんですね。ちょっと政権が今交代したところで、どこで落ち着くのか全くわからない状況の中で、非常に難しいかもしれないですけども、できる限り柔軟な対応ができるような、そしてまた高浜らしさが出せるような、そういう施策を変えてでも続けていただくように、そういうことを考えて進めていただきたいというふうに思います。

答（市長） おっしゃるとおりでして、これからは財政運営も非常に厳しい中で、補助があるから事業を行うということではなくて、全て必要であるという事業について、とりわけ高浜市が単独でやってるものに補助していただけるなら、それは結構なことなんですけども、補助があるから事業を行う、採択するということではないという方針でまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（５） 予算書の５３ページ、市民活動運営事業の中の補助金のがんばる商店街推進事業補助金ということで、これは県のほうから人形小路に活動費として、出ている分だと思っておりますけども、この活動も４年目を向かえているのかなと思っておりますけども、この人形小路のこの活動にどう評価をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（地域政策） このがんばる商店街の補助金につきましては、愛知県の商店街の活性化事業ということで、特に他の市町村に対してのモデル性ですとか、先進性ということが、ポイントとなっております。特に人形小路の会の事業では、伝統文化の細工人形や菊ということを切り口にいたしまして、季節性のあるイベントですとかそれを商店街だけでなく、地域住民の方、地域団体の方、例えば町内会ですとか婦人会、農協婦人部、そういう方たちが一緒になって、まち育てということから参加して、やっておみえになるということが高い評価を得ているところでございます。

問（５） 今、御答弁にもありましたように、吉浜には細工人形ですとか今の小路の会、吉浜まちづくり協議会の中には伝統文化というグループがあります。

そういったグループがある中で、この人形小路の役割というのは、どのように考えておられるのか、今、多少御答弁ありましたけど、もう一度お願いしたいと思います。

答（地域政策） 地域でもいろいろ議論がなされているところだというふうに感じていますが、イベント等に参加させていただいた印象では、人形小路の会では、交流とか市外からの集客を図って、にぎわいをつくる、そんな役割なのかなという感じがいたします。細工人形保存会は技術の伝承ですとか人材育成、伝統文化グループは学校との連携を密にして、次世代の子どもたちへのアプローチをしておみえになるというふうに、感じております。全体としては、地域の方たちが伝統文化を生かしたまちづくりという目標に向かって、いろいろな手段でそれぞれが得意な分野で参加しておみえになるというふうに感じております。

問（13） 主要新規の8ページですね、補正予算のほうの57ページですが、認定こども園の幼稚園機能運営費補助金というのがありまして、408万、これ1人1万円出すとお聞きしましたが、幼稚園で保育園を始めた場合はどういふふうになるのか、ちょっとそのあたりの詳しい説明をお願いします。

答（子育て） 認定こども園をもともと始めた時に、幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型という4類型で始まっております。そして保育所型については、保育所運営費は入るが私学助成がない。一方、幼稚園型については、私学助成はありますが、保育所運営費がありませんという、そういったスタートで始まったというものです。

問（13） そうしますと保育所型の場合に、1人1万円、これ何人ぐらいかということと、ひかり幼保園のような幼保連携といいますか、そういう場合に、出ないわけですが、認定こども園の場合、翼幼保園の場合は1人1万円出すということで、確か22年までと聞きましたけども、どれぐらいまで補助があるのかということと、その補助が今、期限が切られると思うんですが、それ以後がどういふふうになるのか、そのあたりをお示してください。

答（子育て） 翼幼保園の補助ですが、平成21年4月1日現在の34人という数字になっております。続きまして、ひかり幼保園につきましては、出ないということですが、幼保連携型でありまして、私学助成も保育所運営費も両方

入るということで今回は対象となっておりません。そして、何年までかというお話ですが、これは県のほうに基金を設けておきまして、委員おっしゃいますように、本年度、来年度の2年間になっております。それ以降については、まだ明確に私どもにも案内がありませんので、不明となっております。

(4) 議案第64号 平成21年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)

質 疑 な し

(5) 陳情第3号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情
問(4) 賛成の立場で意見を述べさせていただきます。今までもずっとありましたいじめ、不登校など克服されていない課題、そして近年では、特別支援教育とか、あるいは日本語教育の必要など、新たな教育課題というものが出てきておる中、学級規模の縮小というのは不可欠ではないかなというふうに考えております。そしてまた、それがですね、国の責任でもってやられるべきだということには十分に理解ができるところでありますので、この陳情に対しては賛成という立場をとらせていただきたいと思います。

問(13) この陳情3号については、共産党としては賛成の立場でおります。一人一人にね、本当に行き届いたといいますか、あった教育が実現されるように教員が子どもと向き合う時間を確保して、きめ細かい教育を実現するために教職員の定数増をはじめとした教育条件を整備することなどがほんとうに必要ななっていると思いますので、この国へ求める陳情に賛成いたします。

問(18) 私どもも賛成の立場から意見を述べさせていただきます。今現在、教育現場では様々な課題が山積をしておりますし、学校の先生方も大変お忙しいと思います。今、教員が子どもと向き合う時間の確保ですとか、きめ細かな指導ができるようにしていく環境の整備がとても重要だと思っておりますので、そのことからこの陳情には賛成をさせていただきます。

問(16) 賛成です。

問(7) 前者に同じく賛成します。

(6) 陳情第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
問(5) それでは、私はこれをですね、趣旨でお願いしたいと思います。意見書等読ませていただいてですね、私学もですね、公立とともに公の教育の一翼を担っていると思っております。また、さらにですね、教育改革や授業改革にもですね、取り組まれるなど、非常に地域に結びついた開かれた活動を活発にされておると承知しております。それですね、それを支えているのはですね、財政的な基盤である、私学助成がまだまだ不十分であるとありますが、国においてもですね歳出の削減や抑制といった観点からですね、一層の拡充を求めています、行政としてもですね、非常に厳しいと考えるので、私は趣旨は十分理解させていただきます。今回、民主党の政権になりましてその政権の施策の中にですね、公立高校の授業料無料化ということが施策の中に入っておりますので、そういった観点からするとですね、私学にもなにがしかのですね、助成が行われるものと考えられます。今現段階ではですね、今回は趣旨採択をとっていただきますようよろしくお願いしたいと思います。

問(18) 趣旨採択でお願いしたいと思います。私学教育の役割というのは大変重要だと思っております。今御意見ありましたけども、今、与党が授業料の無償化を掲げて取り組んでおられますので、今現在は暖かく見守ってまいりたいと思っております。

問(16) 私も趣旨採択でお願いいたします。で、陳情事項の中の②の中に、大幅に増額という文言がありますので、大幅というのはちょっと厳しいかなということで、助成はしていかなければいけないという中で大幅という言葉がありますので、とりあえず趣旨ということでお願いします。

問(13) 高校生が今、本当に今、経済的な理由といいますか、派遣切りだとか、もろもろの事情でやむなく退学とか、学費の滞納も年々増加しているというふうに聞いています。私学の場合は入学金もかなり出ますし、月々の学費もけっこう高いものがあります。そういう面で私学助成の拡充を求める、国のほうに求める意見書を提出するというこの陳情には賛成をいたします。

問(7) 採択に賛成します。陳情書の趣旨の通りでございます。

(7) 陳情第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める

陳情

問（５） これもですね、先ほどの陳情４号と同じで趣旨採択でお願いしたいと思います。先般、中日の１０月７日の新聞にも載っていましたが、県のですね、９月定例県議会の、総務県民委員会での質問の答弁で、県単独で現在６８億円の授業料補助を行っており、さらに補助の上乗せをすることにはならないと説明しておられます。本年度予算で私立校生徒１人あたり、年額１１万４，０００円を補助、全国一手厚い支給であると言ってもおられます。このことからですね、長引く不況で財政難の中にあって、最善の配慮を行っていると考えてるので、趣旨採択でお願いしたいと思います。

問（１８） 趣旨採択でお願いしたいと思います。先ほども述べさせていただきましたけども私学教育というのは、大変重要だと考えておりますけども、県も大変厳しい財政状況ですから、国ほうがしっかりやるべきではないかと思っております。そのことから今回は趣旨採択とさせていただきます。

問（１６） 私も趣旨採択でお願いいたします。

問（１３） 先ほどの意見と一緒にですが、国ももちろんですが、県の方も私学助成の拡充に関してはもっとやってほしいというこの陳情に賛成いたします。

問（７） 賛成します。

（８）陳情第６号 市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情

問（３） 市町村独自の私学助成の拡充を市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情、反対の立場で意見を申し上げます。高浜市は所得制限があるかもしれませんが、決してその内容については、劣っているとは考えていません。今回不採択でお願いをしたいと考えます。

問（１８） 高浜市、所得制限ありますけども、この近隣市の補助の状況を見させていただきましたけども、例えばですね、知立市は、１万２，０００円、刈谷市が１万８，０００円、安城市１万８，０００円、碧南市１万２，０００円、高浜市２万４，０００円ということで５市の中では、補助額が最も高く、手厚い金額となっておりますので、今のところ現状のままでよいのではということで反対をさせていただきます。

問（１６） 今、小野田さんおっしゃったとおりで、非常に高浜市としては身

の丈にあったというか、それ以上にしているような気がしておりますので、この陳情には反対いたします。

問（１３） この陳情者の意見を聞きましたら、所得の制限を外してほしいというお話が出ました。知立などは年額１万２，０００円で、高浜が３００万以下が、２万４，０００円なんですね、１年間で。で、５００万以下が、１万２，０００円ということで、知立も年額で言うと１万２，０００円で所得制限なくて、５００万以下の数字と一緒になんですが、対象人数がかなり高浜と比べても多いわけです。４１３人おられるそうで、高浜は、６８人ですから、かなり多いんですね。そういうふうで、やっぱりこの陳情者の意見にあるように、所得制限をなくして金額を拡充をしてほしいと、この意見に賛成をいたします。

問（７） 賛成します。

委員長 ここで暫時休憩としますが、委員におかれましては、引き続き陳情第６号に関わる自由討議を実施いたします。そのままお待ちください。当局の方は退席していただいて結構です。ただし、自由討議中に当局への質問が出た場合は、担当の部長、グループリーダー等をお呼びいたしますので、所在がわかるようにしておいていただきますようお願いいたします。なお、自由討議終了後に委員会を再開する時は、各部長に御連絡をいたします。一般の方の傍聴は御自由ですので、よろしくをお願いいたします。

休憩 １０時３６分

再開 １１時０７分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより採決をいたします。

《採決》

（１）議案第５９号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(2) 議案第60号 損害賠償額の決定について

挙手全員により原案可決

(3) 議案第61号 平成21年度高浜市一般会計補正予算(第5回)

挙手全員により原案可決

(4) 議案第64号 平成21年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(5) 陳情第3号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情

挙手全員により採択

(6) 陳情第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

挙手多数により趣旨採択

(7) 陳情第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

挙手多数により趣旨採択

(8) 陳情第6号 市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 12 分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長